

教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと提供体制の確保方策

(姫路市子ども・子育て支援事業計画(第3期))



- ・この別冊は、姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン」と一体的に策定される、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、就学前児童に係る教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間である令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)における量の見込み(ニーズ量)や提供体制の確保方策(ニーズを満たすための整備目標)等、必要な事項を定めるものです。
- ・毎年度の実績に関する資料は、姫路市子ども・子育て会議に報告を行い、点検・評価を行います。
- ・実際の利用状況が計画における必要量の見込みと乖離が生じる場合には、現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、計画期間の中間年において、必要な計画の見直しを行います。

令和7年(2025年)3月

姫路市

目 次

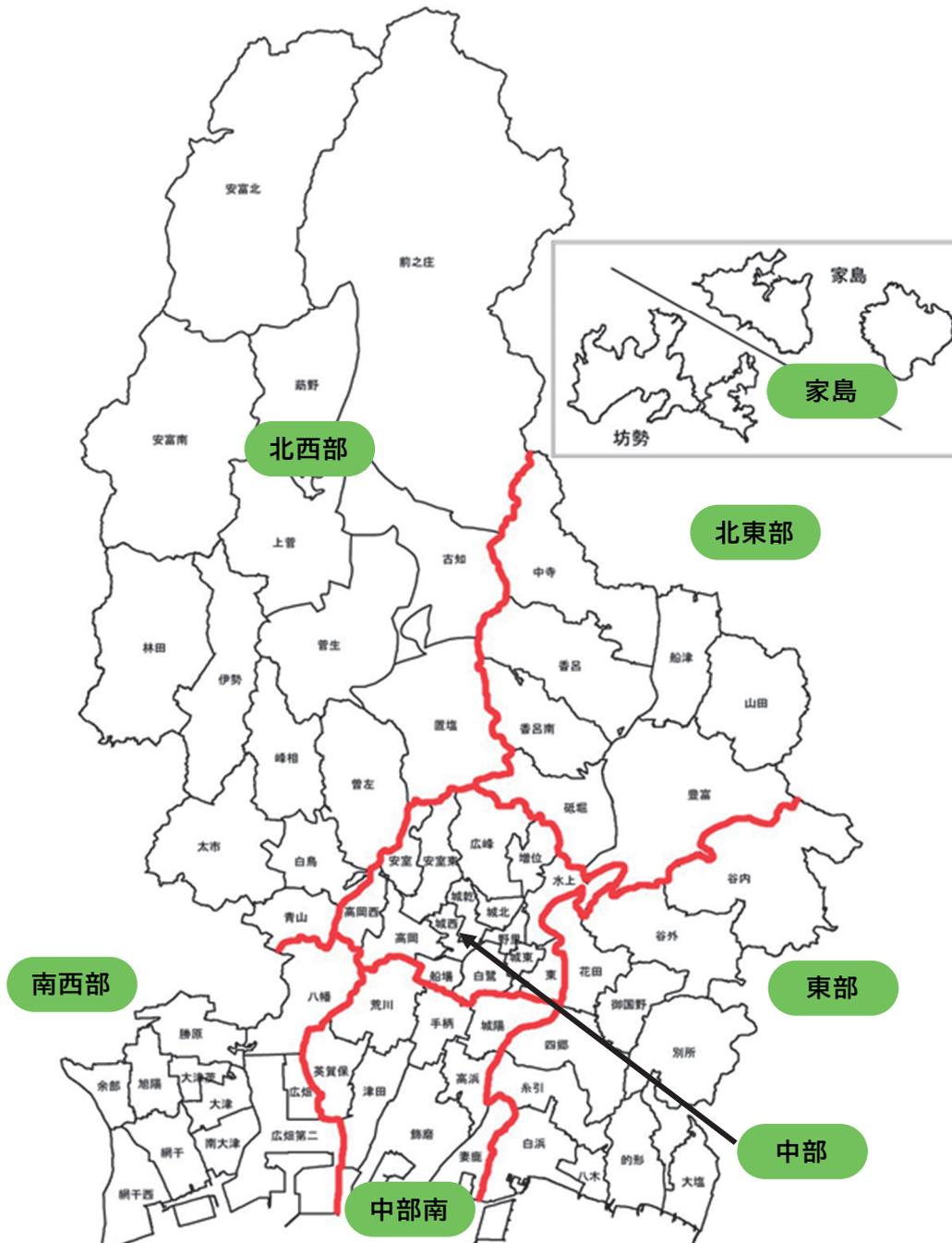
1	教育・保育の提供区域	1
2	教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策	2
	(1) 教育・保育の量の見込みの算出方法	2
	(2) 教育・保育の提供体制の確保方策	2
	(3) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期	3
	(4) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する提供体制の確保の内容	8
3	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと提供体制の確保方策	9
	(1) 制度の創設と試行的事業の実施	9
	(2) 量の見込みの算出方法	9
	(3) 量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期	9
4	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策	10
	(1) 利用者支援に関する事業	10
	(2) 延長保育事業（時間外保育事業）	12
	(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	13
	(4) 子育て短期支援事業	19
	(5) 乳児家庭全戸訪問事業	20
	(6) 養育支援訪問事業	21
	(7) 子育て世帯訪問支援事業	22
	(8) 地域子育て支援拠点事業	23
	(9) 預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型））	25
	一時保育事業（一時預かり事業（幼稚園型を除く））	26
	(10) 病児・病後児保育事業	27
	(11) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	28
	(12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	29
	(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	31
	(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	32
	(15) 産後ケア事業	33

1 教育・保育の提供区域

子ども・子育て支援法第61条第2項では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、「教育・保育の提供区域」を定めることとされています。

本計画では、提供区域の広域化と実際の施設の利用状況に応じた区域の見直しを行った「第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期事業計画」という。）」と同様、教育・保育の提供区域を7区域とします。

<教育・保育提供区域別小学校区概略図>



2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 教育・保育の量の見込みの算出方法

第2期事業計画の計画期間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））における教育・保育給付認定割合（教育・保育を利用できる歳児の全児童数に占める、認定を受けた児童の割合）の平均伸び率を勘案し、第3期事業計画期間において、提供区域及び認定区分ごとに算出した教育・保育給付認定割合（推計値）を推計児童数に乗じて量の見込みを算出します。

<認定区分について>

- ・ 1号認定（教育標準時間認定）：
満3歳以上で、教育を希望するこども
- ・ 2号認定（満3歳以上・保育認定）：
満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望するこども
- ・ 3号認定（満3歳未満・保育認定）：
満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望するこども

<教育・保育給付認定割合の推移と今後の見込み>

	1号認定	2号認定	3号認定			
			0歳児	1歳児	2歳児	
実績	令和2年度	31.9%	60.4%	10.0%	39.4%	50.8%
	令和3年度	29.8%	61.8%	10.3%	40.6%	51.3%
	令和4年度	28.9%	62.4%	10.8%	42.6%	53.3%
	令和5年度	28.7%	63.0%	11.2%	44.5%	54.3%
	令和6年度	27.4%	64.7%	12.1%	47.3%	55.1%
	平均伸び率	-1.1%	1.1%	0.5%	2.0%	1.1%
推計	令和7年度	27.1%	65.4%	12.2%	48.2%	55.7%
	令和8年度	26.7%	66.1%	12.3%	49.2%	56.2%
	令和9年度	26.4%	66.8%	12.3%	50.1%	56.8%
	令和10年度	26.1%	67.6%	12.4%	51.1%	57.4%
	令和11年度	25.8%	68.3%	12.5%	52.1%	58.0%

教育・保育の量の見込み（人）＝推計児童数 × 教育・保育給付認定割合（推計値）

※提供区域及び認定区分ごとに算出

(2) 教育・保育の提供体制の確保方策

量の見込み（必要利用定員）に対して、確保済定員数（令和7年（2025年）4月1日見込み）が不足している区域については、以下の方策により、提供体制を確保します。

ア 新たな利用定員の確保

① 既存施設の利用定員の変更

既存施設において、充足する認定区分の利用定員を不足する認定区分の利用定員へ変更することにより、提供体制を確保します。

（例：1号→2号、3号（0歳）→3号（1歳））

② 既存施設の利用定員の拡大

不足する認定区分の利用定員を増やす等により、提供体制を確保します。

③ 分園の整備

既存施設の分園を整備することにより、提供体制を確保します。

④ 施設の創設

新たな特定教育・保育施設を整備することにより、提供体制を確保します。

イ 市立就学前施設における教育・保育の充実

「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針」に基づき、市立就学前施設の統合・再編を図るとともに、保護者ニーズ等を踏まえ、3歳児保育の拡充や待機児童の状況に鑑みた預かり保育の導入等、市立就学前施設における教育・保育の充実のための方策を検討します。

ウ 時期を繰り上げた提供体制の確保

提供体制の確保予定年度以前であっても、年度を繰り上げて確保できることとします。

(3) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

全市及び提供区域ごとの量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期は次のとおりです（全市の値は提供区域ごとに算出した値を合計しています）。

(人)

全 市	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	11,766	11,766	3,707	3,427	3,605	11,345	11,345	3,632	3,772	3,415
① 量の見込み	3,178	7,692	451	1,654	2,009	3,030	7,495	446	1,858	1,922
② 確保の内容	4,987	8,285	803	1,778	2,188	4,927	8,306	803	1,818	2,198
差引(②-①)	1,809	593	352	124	179	1,897	811	357	△ 40	276

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
10,878	10,878	3,624	3,694	3,761	10,824	10,824	3,580	3,687	3,685	10,907	10,907	3,542	3,641	3,677
2,870	7,255	447	1,855	2,140	2,820	7,297	443	1,888	2,117	2,807	7,428	442	1,902	2,136
4,447	8,327	803	1,868	2,223	4,447	8,377	803	1,933	2,253	4,507	8,407	803	1,998	2,283
1,577	1,072	356	13	83	1,627	1,080	360	45	136	1,700	979	361	96	147

<提供区域における区域間調整について>

保護者の勤務先等、児童の居住区域以外の通園施設を選択する利用者が一定数いることから、令和6年度（2024年度）の状況を基に、提供区域間の相互利用の差の2分の1の人数（区域間調整値）を、居住区域（流出元）の量の見込みから減らし、通園先区域（流出先）の量の見込みに加えます。ただし、各区域の既存定員に余裕がある場合には区域間調整を行いません。

- ・ 区域間の相互利用の差が2号認定で50人以上、3号認定の1歳児・2歳児で20人以上ある区域間について調整します。0歳児は現状として区域間の利用が少なく、また、通園児の負担を考慮して、区域間調整を行わず、当該区域内で必要利用定員を確保します。
- ・ 1号認定はすべての区域において不足が無いため、区域間調整を行いません。

(人)

	児童の居住地	通園施設	区域間利用数	差の2分の1 (区域間調整値)	流出元	流出先
2号認定	中部	東部	10	40	東部	中部
	東部	中部	90			
3号認定 (1歳児)	中部	東部	1	11	東部	中部
	東部	中部	24			
3号認定 (2歳児)	中部	東部	3	11	東部	中部
	東部	中部	26			
	中部	中部南	16	13	中部南	中部
	中部南	中部	43			

(人)

北東部 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	710	710	188	168	195	627	627	184	185	166
① 量の見込み	152	532	15	96	133	132	475	15	108	115
② 区域間調整値										
③ 確保の内容	255	658	45	116	146	255	658	45	116	146
前年度からの定員増減	△ 15	△ 13	3	△ 4	△ 6	0	0	0	0	0
差引(③-①-②)	103	126	30	20	13	123	183	30	8	31

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
558	558	184	182	183	533	533	182	181	179	519	519	180	179	179
116	427	15	108	128	110	412	15	110	126	106	406	15	111	128
255	658	45	116	146	255	658	45	116	146	255	658	45	116	146
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
139	231	30	8	18	145	246	30	6	20	149	252	30	5	18

現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。

(人)

中部 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	2,694	2,694	788	770	827	2,652	2,652	772	848	768
① 量の見込み	936	1,657	82	319	447	911	1,649	81	359	419
② 区域間調整値		40		11	24		40		11	24
③ 確保の内容	1,398	1,877	167	401	544	1,398	1,877	167	401	544
前年度からの定員増減	△105	30	0	0	0	0	0	0	0	0
差引(③-①-②)	462	180	85	71	73	487	188	86	31	101

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
2,532	2,532	771	830	846	2,520	2,520	761	829	829	2,521	2,521	753	818	827
860	1,591	81	358	467	846	1,601	80	364	462	837	1,619	80	367	466
	40		11	24		40		11	24		40		11	24
1,278	1,877	167	401	544	1,278	1,877	167	401	544	1,278	1,877	167	401	544
△120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
418	246	86	32	53	432	236	87	26	58	441	218	87	23	54

現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。

(人)

東部 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	2,108	2,108	695	656	654	2,091	2,091	681	722	676
① 量の見込み	475	1,427	106	344	391	466	1,430	105	386	408
② 区域間調整値		△ 40		△ 11	△ 11		△ 40		△ 11	△ 11
③ 確保の内容	787	1,404	152	287	362	727	1,425	152	302	372
前年度からの定員増減	△ 10	△ 15	△ 1	△ 6	△ 8	△ 60	21	0	15	10
差引(③-①-②)	312	17	46	△ 46	△ 18	261	35	47	△ 73	△ 25

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
2,086	2,086	679	707	745	2,138	2,138	671	706	730	2,216	2,216	664	697	728
460	1,442	105	386	455	466	1,494	104	393	450	477	1,566	104	395	454
	△ 40		△ 11	△ 11		△ 40		△ 11	△ 11		△ 40		△ 11	△ 11
667	1,446	152	317	387	667	1,496	152	352	417	697	1,526	152	387	447
△ 60	21	0	15	15	0	50	0	35	30	30	30	0	35	30
207	44	47	△ 58	△ 57	201	42	48	△ 30	△ 22	220	0	48	3	4

【確保方策】

- ・ 既存施設の利用定員の変更により、2号及び3号定員（1歳児・2歳児）の確保を図ります。
- ・ 既存施設の利用定員を増やすことにより、2号及び3号定員の確保を図ります。
- ・ なお提供体制が不足する場合は、分園の整備や施設の創設により、2号及び3号定員の確保を図ります。

(人)

中部南 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	2,715	2,715	1,015	876	902	2,597	2,597	995	964	856
① 量の見込み	649	1,620	115	401	440	614	1,567	113	450	422
② 区域間調整値					△ 13					△ 13
③ 確保の内容	984	1,657	179	415	465	984	1,657	179	425	465
前年度からの定員増減	1	8	0	0	△ 1	0	0	0	10	0
差引 (③-①-②)	335	37	64	14	38	370	90	66	△ 25	56

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
2,528	2,528	992	944	942	2,516	2,516	980	942	923	2,534	2,534	970	931	921
591	1,541	114	449	469	581	1,551	113	457	464	579	1,579	112	461	468
				△ 13					△ 13					△ 13
924	1,657	179	435	465	924	1,657	179	450	465	954	1,657	179	465	465
△ 60	0	0	10	0	0	0	0	15	0	30	0	0	15	0
333	116	65	△ 14	9	343	106	66	△ 7	14	375	78	67	4	10

【確保方策】

- ・ 既存施設の利用定員の変更により、3号定員（1歳児）の確保を図ります。
- ・ 既存施設の利用定員を増やすことにより、3号定員の確保を図ります。
- ・ なお提供体制が不足する場合は、分園の整備により、3号定員の確保を図ります。

(人)

南西部 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	2,668	2,668	797	753	748	2,546	2,546	781	829	739
① 量の見込み	731	1,799	107	388	432	689	1,736	106	436	431
② 区域間調整値										
③ 確保の内容	1,012	1,731	164	379	471	1,012	1,731	164	394	471
前年度からの定員増減	△ 20	8	0	1	1	0	0	0	15	0
差引 (③-①-②)	281	△ 68	57	△ 9	39	323	△ 5	58	△ 42	40

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
2,419	2,419	779	812	813	2,393	2,393	770	810	797	2,444	2,444	762	800	795
648	1,667	106	435	479	633	1,667	105	443	475	639	1,721	105	446	479
892	1,731	164	419	481	892	1,731	164	434	481	892	1,731	164	449	481
△ 120	0	0	25	10	0	0	0	15	0	0	0	0	15	0
244	64	58	△ 16	2	259	64	59	△ 9	6	253	10	59	3	2

【確保方策】

- ・ 既存施設の利用定員の変更により、2号及び3号定員（1歳児）の確保を図ります。
- ・ 既存施設の利用定員を増やすことにより、2号及び3号定員の確保を図ります。
- ・ なお提供体制が不足する場合は、分園の整備により、3号定員の確保を図ります。

(人)

北西部 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	837	837	215	195	268	806	806	210	215	203
① 量の見込み	212	655	25	106	165	201	637	25	119	126
② 区域間調整値										
③ 確保の内容	431	958	96	180	200	431	958	96	180	200
前年度からの定員増減	△60	△10	△5	△17	△18	0	0	0	0	0
差引(③-①-②)	219	303	71	74	35	230	321	71	61	74

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
734	734	210	210	224	707	707	207	210	219	657	657	205	207	219
181	586	25	119	141	173	571	25	121	139	159	536	25	122	140
311	958	96	180	200	311	958	96	180	200	311	958	96	180	200
△120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
130	372	71	61	59	138	387	71	59	61	152	422	71	58	60

現状の提供体制において量の見込みを充足しているため、新たな定員の確保は行いません。

(人)

家島 区域	令和7年度					令和8年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号		
			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
推計児童数	34	34	9	9	11	26	26	9	9	7
① 量の見込み	23	2	1	0	1	17	1	1	0	1
② 区域間調整値										
③ 確保の内容	120	0	0	0	0	120	0	0	0	0
前年度からの定員増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引(③-①-②)	97	△2	△1	0	△1	103	△1	△1	0	△1

令和9年度					令和10年度					令和11年度				
1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児			0歳児	1歳児	2歳児
21	21	9	9	8	17	17	9	9	8	16	16	8	9	8
14	1	1	0	1	11	1	1	0	1	10	1	1	0	1
120	0	0	0	0	120	0	0	0	0	120	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	△1	△1	0	△1	109	△1	△1	0	△1	110	△1	△1	0	△1

1号認定については提供体制の確保ができていますので、今後の利用状況を見据えて、2号及び3号認定の提供体制の確保に取り組みます。

(4) 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する 提供体制の確保の内容

認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型）は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟にこどもを受け入れられる施設です。認定こども園では認定区分を限定せず、保護者の利用希望に沿った適切な利用が可能となるため、引き続き、既存の幼稚園及び保育所の認定こども園への移行を推進します。特に幼保連携型認定こども園については、学校であるとともに児童福祉施設としての性質を有することとした制度の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。

なお、既存の幼稚園及び保育所が認定こども園への移行を希望すれば、認可・認定基準を満たす限り認可・認定を行えるようにするため、必要量を超えて一定の範囲で定員の拡大を認めます。

<認定こども園への移行に関する特例措置として姫路市が定める数について>

- ・ 保育所から認定こども園に移行する場合の1号認定の定員：15人
- ・ 幼稚園から認定こども園に移行する場合の2号・3号認定の定員：10人

幼稚園から移行する場合の2号認定の定員については、現に在籍する保育の必要なこどもの数に応じて定めることを認めます。また、移行時点において、教育・保育の提供体制に不足が生じている場合には、調整を図ることとします。

<市内の特定教育・保育施設の施設数の推移>

(か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立	保育所	19	19	19	18	17
	認定こども園（幼保連携型）	10	10	10	11	12
	幼稚園	35	35	35	33	31
私立	保育所	15	16	14	13	12
	認定こども園	68	68	71	74	75
	幼保連携型	41	41	43	45	45
	保育所型	18	18	21	23	24
	幼稚園型	6	6	6	6	6
	地方裁量型	3	3	1	0	0
	幼稚園	0	0	1	1	1
計		147	148	150	150	148

3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 制度の創設と試行的事業の実施

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満までの保育所等に通っていないこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されました。

本市においては、令和6年（2024年）7月から、公立施設3か所で月10時間の利用を上限として試行的事業を実施。令和7年度（2025年度）は子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として引き続き実施し、令和8年度（2026年度）から同法に基づく新たな給付制度として、本格的に事業を実施します。

(2) 量の見込みの算出方法

0～2歳の年齢ごとの将来推計人口から、就園児童数の推計値を減じ、令和5年度（2023年度）に実施した市民アンケート調査における、こども誰でも通園制度の利用希望率を乗じて、量の見込みを算出します。

$$\text{こども誰でも通園制度の量の見込み（人）} = (\text{0～2歳ごとの推計児童数} - \text{就園児童数（推計値）}) \times \text{利用希望率}$$

(3) 量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

(人)

	令和7年度				令和8年度				令和9年度			
	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計
推計児童数	1,854	3,427	3,605	8,886	1,816	3,772	3,415	9,003	1,812	3,694	3,761	9,267
うち未就園児数（推計）	1,355	1,543	1,334	4,232	1,322	1,684	1,231	4,237	1,317	1,609	1,359	4,285
利用希望率	56.4%	51.1%	28.6%	-	56.4%	51.1%	28.6%	-	56.4%	51.1%	28.6%	-
①量の見込み	764	788	381	1,933	746	860	352	1,958	743	822	388	1,953
②確保の内容	399	412	199	1,010	746	860	352	1,958	743	822	388	1,953

※0歳児は6か月児以上の人数

	令和10年度				令和11年度			
	0歳	1歳	2歳	計	0歳	1歳	2歳	計
推計児童数	1,790	3,687	3,685	9,162	1,771	3,641	3,677	9,089
うち未就園児数（推計）	1,299	1,569	1,306	4,174	1,281	1,509	1,279	4,069
利用希望率	56.4%	51.1%	28.6%	-	56.4%	51.1%	28.6%	-
①量の見込み	733	801	373	1,907	723	770	365	1,858
②確保の内容	733	801	373	1,907	723	770	365	1,858

令和8年度（2026年度）以降、事業の本格実施にあたり提供体制の確保に取り組みます。また、本格実施後は、利用者のニーズ及び利用実績を踏まえて、実施施設の見直し等を行います。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 利用者支援に関する事業

事業の概要

子育て家庭や妊産婦等に対し、身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。なお、令和6年(2024年)子ども・子育て支援法改正により、主に妊婦とその配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う「妊婦等包括相談支援事業型」が創設されました。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄(実績等)

基本型・特定型として、こども保育課窓口(3名)、子育て情報相談室(すこやかセンター3階)に2名、令和3年度(2021年度)開設の駅前すくすくひろば(ピオレ姫路6階)に2名、令和5年度(2023年度)開設のこどもの未来健康支援センター及び各保健センター等4か所に7名の利用者支援専門員を配置し、随時相談を受け、助言・案内を行うとともに、情報収集や情報発信を実施しました。

また、母子保健型として、各保健センター及び分室計6か所において、母子健康手帳交付時に看護職が個別面接相談を実施し、制度の説明や状況把握に努め、要支援妊婦の早期発見・支援につなげました。さらに、母子保健と子育て支援の両面から子育て世帯への支援を実施する「子育て世代包括支援センター」機能をこどもの未来健康支援センター及び保健センター等に付加し、関係機関と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行いました。

令和4年(2022年)母子保健法及び児童福祉法の改正により、令和6年度(2024年度)から子育て世代包括支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を維持した上で一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターが創設されました。それに伴い、利用者支援事業においても母子保健型が廃止され、新たに「こども家庭センター型」が創設されました。

本市においても、母子保健と児童福祉を一体的に運営するために、こども家庭総合支援室を子育て支援室とし、各保健センターや分室の保健師等を兼務という形で組織改正し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応しています。

(実施施設数：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本型・特定型	①量の見込み	6	6	6	8
	②確保の内容	6	6	6	8
	③実績	6	7	7	8
母子保健型	①量の見込み	6	6	6	7
	②確保の内容	6	6	6	7
	③実績	6	6	6	7

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

基本型、特定型、こども家庭センター型については、全市の実施施設数を見込み量とします。妊婦等包括相談支援事業型については、国が示す量の見込みの算出方法に基づき、推計妊娠届出数に、1組当たり面談回数を乗じて算出した数値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
基本型	①量の見込み（か所）	7	7	7	7	7	
	②確保の内容（か所）	7	7	7	7	7	
特定型	①量の見込み（か所）	1	1	1	1	1	
	②確保の内容（か所）	1	1	1	1	1	
こども家庭センター型	①量の見込み（か所）	1	1	1	1	1	
	②確保の内容（か所）	1	1	1	1	1	
妊婦等包括相談支援事業型 （令和7年度～）	①量の見込み	妊娠届出数（人）	3,600	3,500	3,400	3,300	3,200
		1組当たり面談回数（回）	3	3	3	3	3
		面談実施合計回数（回）	10,800	10,500	10,200	9,900	9,600
	②確保の内容（回）	10,800	10,500	10,200	9,900	9,600	

※基本型：すこやかセンター子育て情報相談室、駅前すくすくひろば、中央保健センター、中央保健センター北分室、南保健センター、西保健センター、こどもの未来健康支援センター

※特定型：こども保育課

※こども家庭センター型：子育て支援室

なお、母子保健機能は各保健センター及び分室（中央保健センター、中央保健センター北分室、中央保健センター安富分室、南保健センター、南保健センター家島分室、西保健センター）で実施

※妊婦等包括相談支援事業型：各保健センター及び分室

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、利用者支援専門員のスキルアップを図ります。また、適切な情報提供のため、利用者支援事業4類型の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う等、各実施施設における相談支援体制をより充実させて継続実施していきます。

(2) 延長保育事業（時間外保育事業）

事業の概要

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施します。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

保護者の就労形態の多様化等に伴う早朝及び夕刻の保育ニーズに対応し、延長保育を市立保育所・認定こども園29か所、私立保育所・認定こども園82か所で実施しました（令和5年度（2023年度））。

（1か月当たりの利用児童数：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	4,393	4,279	4,185	4,106
②確保の内容	4,393	4,279	4,185	4,106
③実績（標準時間延長の平均利用児童数）	1,003	1,010	1,025	1,051

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、児童一人当たりの年間利用実績の平均伸び率から、令和7年度（2025年度）以降の一人当たり年間利用見込みを推計し、推計児童数に乗じて算出した値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

（1か月当たりの利用児童数：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,116	1,132	1,153	1,183	1,225
②確保の内容	1,116	1,132	1,153	1,183	1,225
②-①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の維持・確保に取り組めます。



(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

○施設整備による提供体制の確保等

69小学校区のうち67校区において公設公営で実施したほか、民間クラブ9か所で実施しました。市全体では利用希望児童数に対する提供体制は確保できましたが、待機児童がいるクラブもありました。

そのため、令和2年度（2020年度）以降において利用希望児童が多い校区では、学校敷地内において専用施設の新築工事（2校区）、余裕教室の活用（3校区）、体育館の活用（4校区）、民間事業者の公募（2校区）を行うことにより、新たな提供体制の確保に努めました。

また、支援員等の確保のため、処遇について国庫補助制度を活用し、令和3年度（2021年度）に引き上げた賃金単価の維持に努めました。

<全市>

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み（利用児童数）		4,785	4,837	4,852	4,616	4,672	
	1年生	1,602	1,616	1,604	1,599	1,557	
	2年生	1,419	1,418	1,430	1,320	1,416	
	3年生	1,066	1,100	1,099	1,030	1,023	
	4年生	482	484	499	461	468	
	5年生	156	160	160	146	153	
	6年生	60	59	60	60	55	
②確保の内容（定員）		5,774	5,860	5,940	5,944	6,124	
	市	5,527	5,573	5,653	5,657	5,837	
	民間	247	287	287	287	287	
③実績 （利用児童数）	市	計	4,510	4,361	4,205	4,302	4,349
		1年生	1,601	1,509	1,415	1,551	1,626
		2年生	1,321	1,342	1,255	1,239	1,339
		3年生	975	936	970	963	906
		4年生	410	387	382	370	315
		5年生	151	121	134	131	108
		6年生	52	66	49	48	55
	民間	251	232	260	269	267	
④実績（定員）		5,847	6,002	6,005	6,027	6,057	
	市	5,560	5,715	5,688	5,708	5,738	
	民間	287	287	317	319	319	
⑤待機児童数		86	7	34	133	225	
⑥小学校児童数		29,175	28,720	28,313	27,806	27,144	

<小学校区別>

(人)

No.	クラブ名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
1	砥堀	量の見込み	52	57	60	54	58
		確保の内容	53	53	53	53	93
		実績	45	53	56	60	67
2	水上	量の見込み	81	79	85	70	72
		確保の内容	86	86	86	86	86
		実績	85	72	66	57	58
3	増位	量の見込み	58	60	61	47	48
		確保の内容	59	59	59	59	59
		実績	59	66	49	61	45
4	広峰	量の見込み	116	115	107	88	86
		確保の内容	119	119	119	119	119
		実績	108	104	87	93	82
5	城北	量の見込み	81	82	80	70	71
		確保の内容	98	98	98	98	98
		実績	64	62	65	63	58
6	野里	量の見込み	46	46	47	55	60
		確保の内容	45	45	45	45	65
		実績	51	47	47	46	49
7	城乾	量の見込み	60	61	57	53	49
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	61	54	54	53	47
8	城西	量の見込み	86	89	91	79	77
		確保の内容	86	86	86	86	86
		実績	97	87	85	84	80
9	安室東	量の見込み	74	75	71	65	66
		確保の内容	68	68	68	68	68
		実績	81	90	72	73	66
10	安室	量の見込み	89	86	86	83	82
		確保の内容	90	90	90	90	90
		実績	99	79	77	90	87
11	高岡	量の見込み	96	97	104	85	83
		確保の内容	119	119	119	119	119
		実績	83	87	81	94	97
12	高岡西	量の見込み	82	80	84	81	81
		確保の内容	83	83	83	83	123
		実績	76	79	79	77	67
13	曾左	量の見込み	92	90	87	77	73
		確保の内容	160	160	160	120	120
		実績	107	83	75	77	74
14	峰相	量の見込み	45	43	40	46	45
		確保の内容	68	68	68	68	68
		実績	41	44	46	49	44
15	白鳥	量の見込み	43	43	43	41	42
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	36	40	37	50	49
16	青山	量の見込み	89	88	89	87	88
		確保の内容	95	95	95	95	95
		実績	88	100	84	84	96
17	太市	量の見込み	10	11	10	14	13
		確保の内容	24	24	24	24	24
		実績	13	14	13	12	20
18	東	量の見込み	43	42	40	35	35
		確保の内容	40	40	40	40	40
		実績	47	28	33	45	50

(人)

No.	クラブ名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
19	城東	量の見込み	83	80	78	55	58
		確保の内容	106	106	106	106	106
		実績	59	51	52	52	67
20	白鷺	量の見込み	94	88	89	100	103
		確保の内容	103	103	103	103	103
		実績	104	95	108	108	104
21	船場	量の見込み	63	67	71	65	63
		確保の内容	45	45	85	85	85
		実績	64	73	67	74	73
22	城陽	量の見込み	98	107	109	131	133
		確保の内容	149	149	149	149	149
		実績	100	103	119	117	100
23	手柄	量の見込み	91	92	95	93	94
		確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	100	89	86	95	90
24	荒川	量の見込み	130	139	149	136	147
		確保の内容	168	168	168	168	168
		実績	111	114	124	139	142
25	八木	量の見込み	11	11	10	19	17
		確保の内容	32	32	32	32	32
		実績	14	18	18	17	11
26	糸引	量の見込み	146	144	140	136	141
		確保の内容	150	150	150	150	150
		実績	155	158	132	135	138
27	白浜	量の見込み	76	75	77	73	73
		確保の内容	79	79	79	79	79
		実績	73	67	68	77	72
28	妻鹿	量の見込み	37	39	40	26	27
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	37	33	25	21	26
29	高浜	量の見込み	175	168	167	181	182
		確保の内容	175	175	175	175	175
		実績	189	173	181	173	167
30	飾磨	量の見込み	146	147	149	108	111
		確保の内容	169	169	169	169	169
		実績	130	103	105	95	96
31	津田	量の見込み	106	109	109	103	111
		確保の内容	100	100	100	120	120
		実績	109	99	103	104	126
32	英賀保	量の見込み	136	139	140	147	153
		確保の内容	138	138	138	138	178
		実績	144	147	133	144	151
33	八幡	量の見込み	80	81	83	121	125
		確保の内容	90	90	90	110	130
		実績	100	110	118	114	111
34	広畑	量の見込み	57	62	68	74	82
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	50	62	74	73	66
35	広畑第二	量の見込み	161	156	152	148	153
		確保の内容	178	178	178	178	178
		実績	162	141	137	166	178
36	大津	量の見込み	113	109	109	111	106
		確保の内容	116	116	116	116	116
		実績	116	121	118	115	116

(人)

No.	クラブ名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
37	南大津	量の見込み	27	27	28	24	24
		確保の内容	68	68	68	68	68
		実績	28	25	23	30	35
38	大津茂	量の見込み	140	145	151	138	142
		確保の内容	155	155	155	155	155
		実績	132	137	141	120	128
39	網干	量の見込み	79	78	77	68	68
		確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	82	71	62	57	71
40	網干西	量の見込み	30	28	28	44	43
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	45	38	43	40	45
41	勝原	量の見込み	119	120	122	111	114
		確保の内容	126	126	126	126	126
		実績	108	106	104	111	123
42	旭陽	量の見込み	93	91	88	63	64
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	88	73	61	72	70
43	余部	量の見込み	60	62	59	59	57
		確保の内容	67	67	67	67	67
		実績	74	67	63	52	47
44	船津	量の見込み	40	39	38	17	16
		確保の内容	60	60	60	60	60
		実績	27	15	16	16	23
45	山田	量の見込み	23	21	19	15	15
		確保の内容	119	119	119	119	119
		実績	14	17	15	18	18
46	豊富	量の見込み	30	28	27	30	27
		確保の内容	61	61	61	61	61
		実績	35	29	31	20	32
47	谷内	量の見込み	10	10	9	7	7
		確保の内容	31	31	31	31	31
		実績	10	9	8	7	8
48	谷外	量の見込み	65	65	67	56	56
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	60	63	52	41	50
49	花田	量の見込み	72	73	73	65	67
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	58	58	62	67	63
50	御国野	量の見込み	105	106	108	96	92
		確保の内容	110	110	110	110	110
		実績	105	101	88	95	99
51	四郷	量の見込み	47	47	47	30	30
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	43	42	28	41	34
52	別所	量の見込み	75	76	81	116	121
		確保の内容	59	105	105	109	129
		実績	86	108	118	119	122
53	的形	量の見込み	51	49	49	41	41
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	47	40	38	38	29
54	大塩	量の見込み	51	52	51	49	52
		確保の内容	82	82	82	82	82
		実績	55	56	48	42	44

(人)

No.	クラブ名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
55	林田	量の見込み	28	28	30	26	26
		確保の内容	52	52	52	52	52
		実績	23	26	26	32	32
56	伊勢	量の見込み	11	11	11	18	16
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	15	18	16	10	7
57	家島	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0
58	坊勢	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0
59	置塩	量の見込み	17	16	15	26	26
		確保の内容	44	44	44	44	44
		実績	23	25	27	32	25
60	古知	量の見込み	23	22	18	17	16
		確保の内容	25	25	25	25	25
		実績	22	19	16	17	9
61	前之庄	量の見込み	18	18	18	11	12
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	21	23	11	17	21
62	筋野	量の見込み	11	11	11	12	12
		確保の内容	36	36	36	36	36
		実績	12	14	10	8	11
63	上菅	量の見込み	13	14	13	11	12
		確保の内容	30	30	30	30	30
		実績	15	10	12	9	11
64	菅生	量の見込み	38	36	37	36	33
		確保の内容	39	39	39	39	39
		実績	43	39	36	33	36
65	香呂	量の見込み	72	73	73	73	74
		確保の内容	61	61	101	101	101
		実績	69	82	68	64	66
66	中寺	量の見込み	76	78	74	53	52
		確保の内容	79	79	79	79	79
		実績	51	42	50	50	55
67	香呂南	量の見込み	11	10	10	9	9
		確保の内容	40	40	40	40	40
		実績	14	10	9	9	12
68	安富南	量の見込み	45	46	43	36	39
		確保の内容	63	63	63	63	63
		実績	32	32	36	33	35
69	安富北	量の見込み	12	13	13	15	14
		確保の内容	43	43	43	43	43
		実績	15	20	13	15	18
70	民間事業者	量の見込み	247	287	287	287	287
		確保の内容	247	287	287	287	287
		実績	251	232	260	269	267
合計	量の見込み	4,785	4,837	4,852	4,616	4,672	
	確保の内容	5,774	5,860	5,940	5,944	6,124	
	実績	4,761	4,593	4,465	4,571	4,616	

※見込み量は児童住所地、実績値は在籍小学校所在地の値

(施設整備による提供体制の確保状況)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専用施設	別所			砥堀
余裕教室の活用		香呂 安室東		東
体育館の活用	船場	八幡	(船場)	(八幡) 津田 野里

※船場、八幡校区については、当初定員20名規模の部屋で提供体制を確保していましたが、後に、より提供体制が確保できる40名規模の体育館2階スポーツ場へ移動しました。

○早朝開所事業の開始

令和2年度(2020年度)から、市内すべての公設クラブにおいて、土曜日を除く学校休業日の開所時刻を午前8時から午前7時に前倒して開所する早朝開所を実施しています。

量の見込みの算定に当たっての考え方(第3期事業計画)

国が示す量の見込みの算出方法に基づき、2号認定の児童推計及び利用実績に基づいて算出した値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

<全市>

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(利用児童数)	4,988	5,029	5,003	4,900	4,749
1年生	1,705	1,661	1,651	1,578	1,511
2年生	1,524	1,489	1,451	1,442	1,378
3年生	1,079	1,151	1,125	1,096	1,089
4年生	441	490	523	511	498
5年生	175	167	185	198	193
6年生	64	71	68	75	80
②確保の内容(定員)	6,157	6,197	6,277	6,397	6,437
②-①	1,169	1,168	1,274	1,497	1,688

<小学校区別>

(人)

No.	クラブ名		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
1	砥堀	量の見込み	73	77	78	75	76
		確保の内容	93	93	93	93	93
		不足量	0	0	0	0	0
2	水上	量の見込み	61	57	58	56	55
		確保の内容	86	86	86	86	86
		不足量	0	0	0	0	0
3	増位	量の見込み	47	45	47	47	45
		確保の内容	59	59	59	59	59
		不足量	0	0	0	0	0
4	広峰	量の見込み	92	89	85	83	75
		確保の内容	119	119	119	119	119
		不足量	0	0	0	0	0
5	城北	量の見込み	61	61	61	65	63
		確保の内容	98	98	98	98	98
		不足量	0	0	0	0	0
6	野里	量の見込み	62	60	64	63	57
		確保の内容	63	63	63	63	63
		不足量	0	0	△ 1	0	0
7	城乾	量の見込み	64	60	58	54	44
		確保の内容	53	53	53	53	53
		不足量	△ 11	△ 7	△ 5	△ 1	0
8	城西	量の見込み	96	95	94	90	86
		確保の内容	86	86	86	86	86
		不足量	△ 10	△ 9	△ 8	△ 4	0
9	安室東	量の見込み	72	73	70	70	64
		確保の内容	68	68	68	68	68
		不足量	△ 4	△ 5	△ 2	△ 2	0
10	安室	量の見込み	87	87	84	79	73
		確保の内容	90	90	90	90	90
		不足量	0	0	0	0	0
11	高岡	量の見込み	100	102	103	101	98
		確保の内容	119	119	119	119	119
		不足量	0	0	0	0	0
12	高岡西	量の見込み	69	70	72	70	70
		確保の内容	83	83	83	83	83
		不足量	0	0	0	0	0
13	曾左	量の見込み	74	70	70	67	62
		確保の内容	160	160	160	160	160
		不足量	0	0	0	0	0
14	峰相	量の見込み	44	39	38	37	35
		確保の内容	68	68	68	68	68
		不足量	0	0	0	0	0
15	白鳥	量の見込み	52	52	48	46	42
		確保の内容	80	80	80	80	80
		不足量	0	0	0	0	0
16	青山	量の見込み	95	98	92	86	84
		確保の内容	95	95	95	95	95
		不足量	0	△ 3	0	0	0
17	太市	量の見込み	21	21	19	18	15
		確保の内容	24	24	24	24	24
		不足量	0	0	0	0	0
18	東	量の見込み	56	58	57	57	55
		確保の内容	80	80	80	80	80
		不足量	0	0	0	0	0

(人)

No.	クラブ名		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
19	城東	量の見込み	73	74	72	70	69
		確保の内容	106	106	106	106	106
		不足量	0	0	0	0	0
20	白鷺	量の見込み	106	107	108	99	93
		確保の内容	103	103	103	103	103
		不足量	△ 3	△ 4	△ 5	0	0
21	船場	量の見込み	72	71	67	62	59
		確保の内容	85	85	85	85	85
		不足量	0	0	0	0	0
22	城陽	量の見込み	118	124	122	124	129
		確保の内容	149	149	149	149	149
		不足量	0	0	0	0	0
23	手柄	量の見込み	88	91	96	98	99
		確保の内容	101	101	101	101	101
		不足量	0	0	0	0	0
24	荒川	量の見込み	152	169	173	176	177
		確保の内容	168	168	168	168	168
		不足量	0	△ 1	△ 5	△ 8	△ 9
25	八木	量の見込み	13	12	11	10	10
		確保の内容	32	32	32	32	32
		不足量	0	0	0	0	0
26	糸引	量の見込み	133	138	140	140	137
		確保の内容	150	150	150	150	150
		不足量	0	0	0	0	0
27	白浜	量の見込み	105	108	106	105	97
		確保の内容	79	79	79	119	119
		不足量	△ 26	△ 29	△ 27	0	0
28	妻鹿	量の見込み	28	28	28	30	29
		確保の内容	45	45	45	45	45
		不足量	0	0	0	0	0
29	高浜	量の見込み	161	165	161	157	150
		確保の内容	175	175	175	175	175
		不足量	0	0	0	0	0
30	飾磨	量の見込み	88	89	86	83	82
		確保の内容	169	169	169	169	169
		不足量	0	0	0	0	0
31	津田	量の見込み	133	145	146	147	146
		確保の内容	122	122	122	122	122
		不足量	△ 11	△ 23	△ 24	△ 25	△ 24
32	英賀保	量の見込み	163	167	171	174	170
		確保の内容	138	178	178	178	178
		不足量	△ 25	0	0	0	0
33	八幡	量の見込み	138	143	146	147	141
		確保の内容	130	130	130	170	170
		不足量	△ 8	△ 13	△ 16	0	0
34	広畑	量の見込み	67	69	70	68	69
		確保の内容	80	80	80	80	80
		不足量	0	0	0	0	0
35	広畑第二	量の見込み	206	212	220	215	200
		確保の内容	178	178	218	218	218
		不足量	△ 28	△ 34	△ 2	0	0
36	大津	量の見込み	129	137	139	136	127
		確保の内容	116	116	116	156	156
		不足量	△ 13	△ 21	△ 23	0	0

(人)

No.	クラブ名		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
37	南大津	量の見込み	39	44	45	44	42
		確保の内容	68	68	68	68	68
		不足量	0	0	0	0	0
38	大津茂	量の見込み	135	139	139	133	123
		確保の内容	155	155	155	155	155
		不足量	0	0	0	0	0
39	網干	量の見込み	70	69	70	68	66
		確保の内容	101	101	101	101	101
		不足量	0	0	0	0	0
40	網干西	量の見込み	45	41	42	39	35
		確保の内容	53	53	53	53	53
		不足量	0	0	0	0	0
41	勝原	量の見込み	124	130	127	128	126
		確保の内容	126	126	126	126	126
		不足量	0	△ 4	△ 1	△ 2	0
42	旭陽	量の見込み	85	85	90	88	86
		確保の内容	80	80	80	80	80
		不足量	△ 5	△ 5	△ 10	△ 8	△ 6
43	余部	量の見込み	44	41	37	36	36
		確保の内容	67	67	67	67	67
		不足量	0	0	0	0	0
44	船津	量の見込み	23	22	21	21	20
		確保の内容	61	61	61	61	61
		不足量	0	0	0	0	0
45	山田	量の見込み	19	17	15	14	12
		確保の内容	119	119	119	119	119
		不足量	0	0	0	0	0
46	豊富	量の見込み	33	29	26	22	20
		確保の内容	61	61	61	61	61
		不足量	0	0	0	0	0
47	谷内	量の見込み	10	7	8	8	8
		確保の内容	31	31	31	31	31
		不足量	0	0	0	0	0
48	谷外	量の見込み	51	51	52	53	52
		確保の内容	85	85	85	85	85
		不足量	0	0	0	0	0
49	花田	量の見込み	70	71	71	73	74
		確保の内容	85	85	85	85	85
		不足量	0	0	0	0	0
50	御国野	量の見込み	101	108	109	111	110
		確保の内容	110	110	110	110	110
		不足量	0	0	0	△ 1	0
51	四郷	量の見込み	34	31	31	31	29
		確保の内容	80	80	80	80	80
		不足量	0	0	0	0	0
52	別所	量の見込み	142	145	141	136	123
		確保の内容	109	109	149	149	149
		不足量	△ 33	△ 36	0	0	0
53	的形	量の見込み	30	26	25	21	19
		確保の内容	53	53	53	53	53
		不足量	0	0	0	0	0
54	大塩	量の見込み	45	43	40	37	36
		確保の内容	82	82	82	82	82
		不足量	0	0	0	0	0

(人)

No.	クラブ名		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
55	林田	量の見込み	32	31	32	28	26
		確保の内容	52	52	52	52	52
		不足量	0	0	0	0	0
56	伊勢	量の見込み	11	9	8	7	7
		確保の内容	45	45	45	45	45
		不足量	0	0	0	0	0
57	家島	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容					
		不足量	0	0	0	0	0
58	坊勢	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容					
		不足量	0	0	0	0	0
59	置塩	量の見込み	25	22	21	20	19
		確保の内容	44	44	44	44	44
		不足量	0	0	0	0	0
60	古知	量の見込み	11	9	8	7	7
		確保の内容	25	25	25	25	25
		不足量	0	0	0	0	0
61	前之庄	量の見込み	23	19	19	17	15
		確保の内容	45	45	45	45	45
		不足量	0	0	0	0	0
62	昴野	量の見込み	12	10	9	8	4
		確保の内容	36	36	36	36	36
		不足量	0	0	0	0	0
63	上菅	量の見込み	13	10	9	8	7
		確保の内容	30	30	30	30	30
		不足量	0	0	0	0	0
64	菅生	量の見込み	36	33	31	26	23
		確保の内容	39	39	39	39	39
		不足量	0	0	0	0	0
65	香呂	量の見込み	67	69	72	73	69
		確保の内容	101	101	101	101	101
		不足量	0	0	0	0	0
66	中寺	量の見込み	53	53	50	45	44
		確保の内容	79	79	79	79	79
		不足量	0	0	0	0	0
67	香呂南	量の見込み	13	12	10	10	8
		確保の内容	40	40	40	40	40
		不足量	0	0	0	0	0
68	安富南	量の見込み	37	37	34	33	31
		確保の内容	63	63	63	63	63
		不足量	0	0	0	0	0
69	安富北	量の見込み	17	14	12	11	10
		確保の内容	43	43	43	43	43
		不足量	0	0	0	0	0
70	民間 事業者	量の見込み	339	339	339	339	379
		確保の内容	339	339	339	339	379
		不足量	0	0	0	0	0
合計		量の見込み	4,988	5,029	5,003	4,900	4,749
		確保の内容	6,157	6,197	6,277	6,397	6,437
		不足量	△ 177	△ 194	△ 129	△ 51	△ 39

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

提供体制については、余裕教室等学校施設の活用を進めるとともに、学校施設の活用が困難な校区については、専用施設の整備や民間事業者の公募により確保を図ります。公設公営クラブの支援員等は会計年度任用職員であり、市の任用制度に基づいて処遇が決定していますが、更なる処遇改善について、関係部局と協議を継続します。

(4) 子育て短期支援事業

事業の概要

保護者の疾病その他の理由により、家庭でのこどもの養育が困難となった場合や、母子が夫の暴力等により緊急的に保護を必要とする場合に、児童養護施設等に委託して、こどもや保護者を一時的に養育又は保護します。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子生活支援施設2か所において事業を実施しました。

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	2,830	2,773	2,720	460
②確保の内容	2,830	2,773	2,720	460
③実績	226	190	304	536

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、現状の利用実績を基に推計した利用数に、平均伸び率を乗じた値を量の見込みとしています。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	550	550	550	550	550
②確保の内容	550	550	550	550	550
②-①	0	0	0	0	0

※乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子生活支援施設2か所で実施

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

支援を必要とする保護者が利用できるよう、子育てガイドブックやチラシ等による事業の周知を図ります。また、関係機関と連携し、支援を必要とする保護者の把握及び利用勧奨を行います。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師及び訪問員（看護職）が訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなぎます。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

市内6か所の保健センター及び分室の保健師等が、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に訪問を実施し、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を実施し、支援が必要な家庭を適切なサービスに結びつけました。未訪問者に対しては、電話相談や4か月児健診の受診確認で状況の把握に努めました。

また、全ての対象者にエジンバラ産後うつ病等質問票により聴取することで、親子の心身の状況や養育環境をより具体的に把握し、支援が必要な家庭を早期に発見し、対象者に応じた適切なサービス提供につなげました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：保健師41人、訪問員15人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年			
③実績	93.0	95.5	96.4	96.3

(%)

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

訪問率100%を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：保健師45人、訪問員15人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				

(%)

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

看護職が訪問することで、医学的な支援、かつ実際の生活や個々の子育ての状況に合わせた育児支援及び助言を行い、訪問を希望されない方には、電話相談等を丁寧に行うことで、不安に寄り添った支援を継続していきます。

また、支援が必要な家庭に対して産後ケア事業等の適したサービスにつなげることができるよう、ミニカンファレンスの活用等により、保健師、訪問員ともに質の高い相談対応ができるように体制を整えます。

(6) 養育支援訪問事業

事業の概要

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前に相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導・助言を行います。なお、令和4年（2022年）児童福祉法改正により「子育て世帯訪問支援事業」（P22）が創設され、養育支援訪問事業の家事・育児支援が同事業に移行されたことにより、令和6年度（2024年度）から、養育支援訪問事業は専門相談に特化しました。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの連絡・通告等により把握した家庭について、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の要否を決定しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み				
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52
②確保の内容				
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52
③実績				
年間訪問回数（回）	30	41	18	16
対象者数（人）	1	4	3	2

※①及び②は（6）養育支援訪問事業と（7）子育て世帯訪問支援事業を併せた数値

③は（6）養育支援訪問事業のみ

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

現状の派遣実績を踏まえた値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み					
年間訪問回数（回）	48	48	48	48	48
対象者数（人）	4	4	4	4	4
②確保の内容					
年間訪問回数（回）	48	48	48	48	48
対象者数（人）	4	4	4	4	4
②－①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげ支援を行います。

(7) 子育て世帯訪問支援事業（令和4年（2022年）児童福祉法改正により新設）

事業の概要

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施します（令和5年度（2023年度）までは養育支援訪問事業の家事・育児支援として実施）。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの連絡・通告等を通じて把握した家庭について、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議等の協議を経て派遣の可否を決定しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み				
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52
②確保の内容				
年間訪問回数（回）	800	800	800	1,992
対象者数（人）	36	36	36	52
③実績				
年間訪問回数（回）	725	1,261	1,042	1,488
対象者数（人）	29	33	39	33

※①及び②は（6）養育支援訪問事業と（7）子育て世帯訪問支援事業を併せた数値
③は（7）子育て世帯訪問支援事業のみ

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

国が示す方法に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、現状の派遣実績を踏まえた値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み					
年間訪問回数（回）	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
対象者数（人）	38	38	38	38	38
②確保の内容					
年間訪問回数（回）	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
対象者数（人）	38	38	38	38	38
②-①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげ支援を行います。

(8) 地域子育て支援拠点事業

事業の概要

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

以下の施設で事業を実施しました（令和6年度（2024年度））。

市立保育所（1か所）※	宿泊型児童館	わくわく広場（4か所）
私立認定こども園（6か所）	すこやかセンター	駅前すくすくひろば
児童センター（9か所）	ぱっそkids	のびのび広場みらいえ

※市立保育所・認定こども園は6か所で事業を実施していましたが、令和5年度（2023年度）に市川台保育所を休止、令和6年度（2024年度）からは城陽保育所に集約して実施しています。

令和3年度（2021年度）から「駅前すくすくひろば」、令和5年度（2023年度）から「のびのび広場みらいえ」（こどもの未来健康支援センター内）を新たに開設し、乳幼児とその保護者が相互交流を行う場の提供と交流促進を図りました。

市立保育所・認定こども園については、本事業と保育所本来業務の分離が困難であることから、令和6年度（2024年度）から、本事業の実施を拠点専用施設のある城陽保育所1か所に集約し、内容の充実に取り組みました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み（人日） （月間延べ利用児童数）	29,193	29,193	29,593	29,593
②確保の内容（か所）	29	29	30	30
③実績 実施箇所数（か所） 平均月間延べ利用児童数（人）	28 7,011	29 8,371	29 10,729	29 15,378

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日） （月間延べ利用児童数）	25,556	25,744	26,363	26,056	25,841
②確保の内容（か所）	25	25	25	25	25

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

事業の内容の充実を図るとともに、様々な広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行います。また、実施施設間の連携会議を開催して相互の状況共有や施設・事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行います。さらに、職員への研修を実施し、拠点施設職員としての専門性を高めることにより、拠点事業全体の質の向上を図ります。

併せて、地域の子育て支援団体と連携・協力しながら、身近な地域で子育て家庭を支援する仕組みづくりを進めるとともに、発育・発達相談や情報提供を行い、発達に不安のあるこどもとその保護者が身近に気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。



(9) 預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型））

事業の概要

認定こども園等に在籍する1号認定の園児について、通常の教育時間の前後や長期休業日等に、当該認定こども園等において一時的に預かります。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

教育時間の前後や長期休業日等に保育を必要とする保護者のニーズに対応し、市内在住の在園児（1号認定児童）を対象とした預かり保育事業を、市立施設11か所、私立施設62か所（うち市外施設1か所）の認定こども園で実施しました（令和5年度（2023年度））。

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	12,474	12,077	11,921	74,397
②確保の内容	12,474	12,077	11,921	74,397
③実績				
確保した受入れ枠	69,795	70,220	71,054	73,555
利用児童数	69,795	70,220	71,054	73,555

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、児童一人当たりの年間利用実績の平均伸び率から、令和7年度（2025年度）以降の年間利用見込みを推計した値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	76,184	77,534	78,908	80,306	81,729
②確保の内容	76,184	77,534	78,908	80,306	81,729
②-①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

引き続き、認定こども園等において、1号認定のこどもを対象とした預かり保育事業を実施し、現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組みます。

一時保育事業（一時預かり事業（幼稚園型を除く））

事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行います。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

緊急一時的に保育を必要とする児童や、就労等により保育を必要とする児童を一時的に預かる施設の確保を図り、市立施設2か所、私立施設29か所で、一時保育事業を実施しました。加えて、1か所で預かり保育事業の実施に併せて、未就園児の受入れを実施しました（令和5年度（2023年度））。

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	30,064	29,306	28,624	28,093
②確保の内容	30,064	29,306	28,624	28,093
③実績				
確保した受入れ枠	24,696	25,491	26,460	27,156
利用児童数	4,621	3,769	4,902	4,815

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、確保した受入れ枠を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	27,249	27,249	27,249	27,249	27,249
②確保の内容	27,249	27,249	27,249	27,249	27,249
②-①	0	0	0	0	0

※令和6年度（2024年度）確保数：27,249人日（31施設）

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

保護者の利便性の向上に向けた施策を検討するとともに、事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげます。

(10) 病児・病後児保育事業

事業の概要

保護者が就労している場合等において子どもが病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育を行います。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

児童養護施設1か所、医療機関併設型施設1か所、乳児院1か所（令和4年度（2022年度）までは病後児保育事業を実施）で病児・病後児保育事業を、保育所1か所で病後児保育事業を実施しました。令和4年度（2022年度）からは市外在住世帯の児童も利用が可能となりました。

事業の広報については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブックへの掲載や市公式LINEで配信しているほか、市内の小学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園にチラシを配布し、事業の周知と利用の促進を図りました。

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	4,200	4,200	5,600	3,400
②確保の内容	4,200	4,200	5,600	3,400
③実績 確保した受入れ枠 利用児童数	3,167 378	3,089 723	3,167 719	2,968 1,020

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

ニーズ調査結果に基づいて算出した見込み量と利用実績に乖離があるため、提供体制の確保量を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
②確保の内容	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
②-①	0	0	0	0	0

※令和6年度（2024年度）確保数：3,400人日（4施設）

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

既存施設の配置状況を考慮しつつ、児童数が多く利便性が高い地域（中部南・東部）での病児対応型施設の整備を進めるため、新たな施設の開設支援等に取り組めます。

また、引き続き、事業の周知を図るとともに、利用者が安心して子どもを預けられる体制を確保します。

(11) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

事業の概要

乳幼児や小学生等のこどもの預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)を会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡調整を行います。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄(実績等)

会員募集については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブック、自治会回覧等で周知を図ったほか、会員募集チラシを市内の小学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブに配布しました。

○ 会員数の状況
(令和5年度(2023年度)末)
依頼会員数：1,751人
提供会員数：688人
両方会員数：123人

(月間延べ利用児童数：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	437	461	486	513
②確保の内容	437	461	486	513
③実績	287	322	289	259

量の見込みの算定に当たっての考え方(第3期事業計画)

推計会員数(依頼会員+両方会員)に、令和5年度(2023年度)の利用実績に基づく平均利用回数(1.66回)を乗じて算出した数値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

(月間延べ利用児童数：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	268	273	277	282	287
②確保の内容	268	273	277	282	287
②-①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

援助活動の充実を図るためには、提供会員の拡充が不可欠ことから、広報誌や自治会回覧等のさまざまな媒体を活用して事業の周知を図るとともに、預かり中のこどもの安全確保のため、提供会員に対する講習会を定期的実施し、提供会員の確保・質の向上を図る取り組みを進めます。

(12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

妊婦の経済的負担の軽減を図るため、医療機関等における妊婦健康診査の内、14回分に対して公費補助を行いました。妊婦健康診査1回につき、22,500円上限を1回、13,000円上限を1回、10,000円上限を2回、8,000円上限を1回、6,000円上限を9回、健診と同時使用の子宮頸がん検診費（上限3,500円）を1回の計14回、合わせて121,000円を助成しました。多胎妊婦の場合、単胎妊娠に比べ妊娠期間中に追加で検査が必要となることが多いため、5,000円上限の多胎券を3枚追加交付しました。また、産科医療機関のない離島地域に住む妊産婦に対しては、健診、分娩時に係る交通費（定期船乗船料往復及び分娩時往路に限り海上タクシー代）の実費を償還払いで助成しました。

健診未受診者又は妊娠後期での妊娠届出となる妊産婦もいることから、随時関係機関と連携を図りながら、安心・安全な出産と育児ができるよう個別支援を実施しました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①量の見込み	申請者数（人）	4,500	4,400	4,300	4,200
	実利用人数（人）※	6,750	6,600	6,450	6,300
	助成回数（回）	54,000	52,800	51,600	50,400
②確保の内容		実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応） 検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査（血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年			
③実績（人） ※当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数		6,148	5,857	5,708	5,410



量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

現状の利用実績や利用動向を踏まえた値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	実利用人数（人）※	5,300	5,100	4,900	4,700	4,500
	助成回数（回）	40,000	38,000	36,000	34,000	32,000
②確保の内容		実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応） 検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査（血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年				

※実利用人数は当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産ができるよう支援を継続します。子宮頸がん検診の要精検者への受診の勧奨及び受診結果の把握に努めるとともに、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施します。



(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

生活保護世帯の教育・保育給付認定保護者が、保育所及び認定こども園、幼稚園に対し支払った副食材料費以外の実費徴収額（教材費・行事費等）を補助しました（上限2,500円/月）。

また、新制度未移行私立幼稚園に通う施設等利用給付認定保護者のうち、年収360万円未満相当世帯もしくは世帯所得にかかわらず第3子以降のこどもに対し、副食材料費を補助しました（上限4,500円/月）。なお、私立幼稚園がすべて新制度に移行したため、副食材料費補助は令和3年度（2021年度）で終了しました。

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度
	副食材料費	教材費・行事費等	副食材料費	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等
市立保育所・認定こども園	-	(1号)延べ4人 (2号)延べ24人 (3号)延べ16人	-	(1号)延べ7人 (2号)延べ60人 (3号)延べ18人	(1号)0人 (2号)延べ70人 (3号)延べ20人	(1号)0人 (2号)延べ101人 (3号)延べ35人
私立保育所・認定こども園	-	(1号)延べ11人 (2号)延べ333人 (3号)延べ185人	-	(1号)延べ24人 (2号)延べ384人 (3号)延べ135人	(1号)延べ23人 (2号)延べ290人 (3号)延べ52人	(1号)延べ11人 (2号)延べ320人 (3号)延べ78人
市立幼稚園	-	延べ31人	-	延べ65人	延べ141人	延べ124人
私立幼稚園	延べ36人	-	延べ64人	-	0人	0人

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

国の動向等を注視しながら、事業を実施します。



(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業の概要

私立認定こども園において特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制を整えることにより、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図ります。また、地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を行います。

第2期事業計画期間に取り組んだ事柄（実績等）

○認定こども園特別支援教育・保育経費助成

特別な支援が必要なこどもを受け入れた私立認定こども園の設置者に対し、職員の加配に要する費用を補助することにより、こども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図りました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助事業実施施設数（か所）	22	34	39	44
対象児童数（人）（年間延べ人数）	353	884	964	1,118

○多様な集団活動事業の利用支援事業の実施

令和3年度（2021年度）から、幼児教育・保育の無償化の給付を受けておらず、かつ、本事業の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児に係る利用料に対する支援を開始しました（令和5年度（2023年度）末で給付は未実施）。

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

引き続き、事業を通してこども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図ります。また、多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き対象施設の募集及び審査を行い、子育て支援環境の充実に努めます。



(15) 産後ケア事業（令和6年（2024年）子ども・子育て支援法改正により新設）

事業の概要

市内に住所があり、生後12か月までの乳児とその母親で、体調不良、母乳の悩み、子育てに関する不安等で事業の利用が必要と認められる人を対象に、医療機関や助産所等で、産後の心身の健康管理と生活に関する相談、乳房ケア、乳児の発育・発達に関する相談等を実施します。

令和6年度（2024年度）までの実施状況

出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援が必要な母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを行うことにより、育児不安の解消を図り、家庭での円滑な育児の自立を促し、安心して子育てができる支援体制の確立を図るため、医療機関及び助産所16か所に委託し（令和6年度（2024年度））、専門職（助産師）によるケアを実施しています。

支援方法として、医療機関及び助産所において「宿泊サービス」「通所サービス」「訪問サービス」の3つの型で実施し、利用日数は、宿泊型が通算7日以内、通所型・訪問型が併せて通算7日以内としています。

また、メンタルヘルスケアや専門的な指導・ケアが、産後1年を通して必要となるため、令和6年（2024年）12月から、対象を生後4か月から生後12か月までに拡充しています。

サービス提供にあたっては、各保健センターと産後ケア実施機関が連携を密に取りながら、家庭の状況にあわせた支援を行っています。また、産後ケア事業以降は、各保健センターで実施する利用者支援事業に繋ぐなど、切れ目のない支援体制を整備しています。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間延べ利用者数（人日）	宿泊型	85	109	201	257
	通所型	876	770	748	932
	訪問型	671	797	619	613
	計	1,632	1,676	1,568	1,802

量の見込みの算定に当たっての考え方（第3期事業計画）

国が示す量の見込みの算出方法に基づき、推計産婦数のうち、利用率の上昇傾向や里帰り利用を考慮して算出した利用見込み産婦数に、産婦一人当たりの年間利用実績の伸び率から推計した一人当たり年間利用見込（4.0日）を乗じて算出した値を見込み量とします。

量の見込み並びに提供体制の確保内容及びその実施時期

（年間延べ利用者数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,170	2,176	2,176	2,244	2,244
②確保の内容	2,170	2,176	2,176	2,244	2,244
②-①	0	0	0	0	0

第3期事業計画期間中に取り組む事柄

実施機関と連携を図りつつ、利用者が安心して子育てが行えるよう支援を継続します。また、産後ケア事業を必要とする方に利用しやすく、ニーズに合わせた支援体制が整備できるよう検討していきます。

姫路市こども計画 ひめじ こども・若者みらいプラン 別冊2
教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の
量の見込みと提供体制の確保方策
(姫路市子ども・子育て支援事業計画(第3期))

令和7年(2025年)3月

■発行/姫路市 こども未来局 こども育成部 こども総務課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 TEL: 079-221-2386 FAX: 079-221-2953



しろまるひめ